

「家」研究座談会

——竹田聰洲氏をかこんで——

「家族制度の比較研究」会

まえがき

この座談会は同志社大学人文科学研究所の編集『共同研究日本の家』(国書刊行会 一九八一年三月)の出版にあたり、「日本の家」の概念について検討を加え、あわせて本書に執筆を予定する者の各自が考える家概念を提出して、相互に意見の交換をはかることを願つてもたれたものであります。そして意見交換には、議論を活発にするために、竹田聰洲「日本の『家』とその信仰」(『社会科学』一九七四年)を選び、そこから幾つかの論点

を提出してもらつてそれをめぐって論議を重ねるという手順をとりました。ここに収録されています「問題提起

I 栗原弘」と「問題提起II 山本正和」の報告要旨はそれにあたります。竹田聰洲氏には本研究会の主要メンバーでありますことから御出席をねがつて質問にお答えいたしました。そのことから「家」研究座談会は一面、竹田聰洲氏をかこんでの座談会の性格ありました。

当時、この研究会の座談会の模様を録音テープにとり、その概略を文章化して『共同研究日本の家』に執筆

される方々にお渡しして参考にしていただく予定でありました。その予定は果たしたもののそれ以上の利用は少しも考えておりませんでした。

ところが、竹田聰洲氏は先般、御逝去されるところとなり、まことに惜しみてもあまりありません。いまそのことを思い、さきに記録した座談会の模様を再び編集し直して「資料」として残し、竹田氏の御著書の数々を理解する一助にしたいと考えるようになりました。御利用いただければまことに有難く存じます。

なお録音テープには竹田氏の発言で聴き取りできない箇所が幾つかありましたので、それらについては、編集上、削除させていただきました。お許しのほど願います。また文中に括弧（）を入れましたのは読む便宜のためです。

「家」研究座談会

日時 昭和五四年一一月一〇日

場所 同志社大学人文科学研究所 共同研究室A

出席者 竹田聰洲（佛教大学・宗教社会史）、土田英雄（大阪教育大学・社会学）、長谷川善計（神

戸大学・社会学）、松澤貞子（国立民族学博物

館・社会人類学）、高恵星（イエール大学人間

関係地域ファイル〔H.R.A.F〕研究部長）、

松本通晴（同志社大学・社会学）、三沢邦子（

京都府立洛水高校・社会学）、仲村研（同志社

大学・日本中世史）、高久嶺之介（同志社大学

・日本近代史）、栗原弘（同志社大学大学院学

生・民俗学）、千本曉子（同志社大学大学院学

生・日本経済史）、山本正和（同志社大学人文

科学研究所研究協力者・社会学）

司会（松本）——本日は、ご多忙中のところ、とくにご連絡申し上げておいでいただきました。まず最初にこの座談会をもちました趣旨についてひとことお話し申し

上げたいと思います。

申しますまでもなく、「家」というものの理解に關しましては、社会諸科学のなかでは相当に多様であります。そうですのでこの際、共通の理解ということまではとてもできまいとは思いますけれども、少しなりとも整理できますれば、というように思うわけでありますし、もしたとえ、それでなくとも、だいたい他の方々がどのように考えておられるのかという点につきまして、多少なりともお教え頂だきましたならば、全体の構成上より整理されるのではないかと存じまして、それでお集まり頂いたものであります。

それから、各論文が完成しましたあと、できますればもう一度お集まり頂だき、論文を執筆したあとに、どういう問題が残るのか、あるいはどういうかたちで将来の展望がなされるのか、という残された問題とそれへの接近等々の問題につきまして、お話をいただき、最後の「総括」のところに載せられれば、というように考えて

おります。

そういうわけで、まだ現在のところ原稿がとても進んでいない段階だと思うのですが、今日は、どうか気楽なかたちでお話し願えれば良いのではないかと考えている次第です。

そこで、話の手順としまして、どのように問題を進めたらよいのかと少し考えたのですが、ご案内にさしあげましたように、以前に竹田聰洲先生の「日本の『家』とその信仰」（『社会科学』）という第九回国際人類学民族学会議で発表されましたペーパーがありますので、それをきつかけにいたしまして、お話し合いを願いたいと考えております。一人は、民俗学の栗原さんから、もう一人は社会学の山本さんから、いろいろな形の問題をだしていただき、それをめぐって論議を進めてまいりたいと思います。

問題提起 I

竹田聰洲

「日本の『家』とその信仰」について

栗原弘

この報告書には、日本の「家」の宗教的側面の研究に長年にわたって携わって来た氏の見解が簡潔にまとめられている。以下その見解を要約し、討論の一助としよう。

「家」の本質とは、先祖以来その後継者たる代々の家長によって継承されてきた直系系譜関係である。「家」は日本独自の社会制度であり、歐米の近代家族のような夫婦一代限りのものではなく、各世代の血縁家族を縦に貫く一つの「家」という契機に包まれて一つの家族として日常生活を共同にした。この世代を超えて存在する「家」という制度はこれに属する家族とは別個の存在である。「家」とは直系・傍系にわたる複数の単婚家族を含むから、かれらを自他に対しても代表する家長を必要とし、その家長に代表される「家」の存続は世代を逐つて直系的・男系的血統相続が原則である。従つて「家」の内部で血縁・血統は重んぜられた。しかし「家」と血統とは別物であり、「家」とは血縁と言う生物的契機よりも更に優越しており、世代を超えて存続するものであり、その本質は系譜と見るべきである。

「家」は強い永続性を持ち、累代の家族の生活は万般にわたり自らの担う「家」の永続性の線に沿つて展開された。その永続性は「家」がその創設当初から持つ要請であり規範であつて、結果としての事実ではない。「家」永続の要請規範は「家」をその創設以来現在まで持ち伝えた先祖に対する至上の崇敬（祖先崇拜）と表裏一体となつてゐる。「家」永続の規範はこの先祖の祭りを絶やさないことの中に集中的に表われる。この意味において、「家」は必然的に一定の宗教性を内在させる。先祖はその生存時の名称や個性の記憶は不可欠の要件ではな

く、また生存時の社会的地位は問題ではない。「家」の累代の幸福を看護してくれるものとしての崇信の対象たりうることが、先祖の必要かつ充分な属性であったため、既知の神仏によって容易に代位されたが、先祖の崇信そのものは特定の神仏の信仰によつてもたらされたのではない。先祖は理論的には「家」の系譜の始源であり、また彼らは常に故人であり、その靈魂としての存在であるが、一般日本人の家の先祖は死せる故人として誰彼ではなく、創設以来今日まで家を維持してきた歴代家族の靈魂が、徐々に個性を失つて一つに融合した全一体と考えられた。家族の靈魂は死後一定期間はその個別性を保つてゐるが、次第に聖化して個性と死穢を脱却し、家の先祖という全一体的靈体へと合成される。その意味で先祖は個別概念ではなく、包括概念であり、累代家族の精神的幸福に対する最大の保証原理として、系譜の根源に存在することが要請された。

日本人の生活文化は基本的に稻作に依存してきたが、

また日本の社会は基本的に「家」を構成単位としたから、その稻作も「家」を単位として經營された。従つて「家」の祖先は稻作の守護神と一体化した。祖先信仰は日本人の信仰一般の中核を形成してきたから、仏教のような外来文化も、これと化合することなしには日本の風土に定着しえなかつた。「家」には様々の異質な神々が、様々な形で複合しながら全般として、その存在形態は極めて複雑に錯綜している。中でも、仏壇と神棚は、神（固有信仰）と仏（外来宗教）という視点から両者は全く異質なものとして見られやすい。しかし仏壇とは先祖棚の変質したものであり、仏像なしにも存在し、それは先祖の祭壇としての意味と機能をもつ。又、神棚は家毎に常設であることが特徴となつてゐる。しかし家毎に常設であることは本来的でなく、同族神・本家屋敷神を前身としたものであり、さらに常設というのも本来の姿ではなく、季節的に去来する神の送迎のために臨時に棚を設けて祭つたのがやがて常設化したものである。従つて、神

棚の成立は、これと併存する仏壇の成立と密接な関係があつた。即ち両者は何らかの意味で家の生活を看護する

点で軌を一にし、両者とも同族神であるということにおいて、根源的には先祖でなければならず、そこでは神も

仏とともに先祖の化身という点で絶対的区別はない。つまり、日本の民俗文化は古来基本的に稻作文化に依存し、「家」の幸福は稻の豊饒によって最も良く象徴され、稻の豊饒は神の恩寵によって与えられると信じられてきたから、先祖は子孫の生活の安寧と幸福を常に看護るものとして、しばしば農神あるいは穀靈の姿で考えられたのである。

以上の竹田説は祖先信仰の性格全般については基本的には柳田の理論に依拠しており、柳田以降の多数の民俗学を中心とした諸研究を吸収し、京都府下で実施した村落の同族団や墓制の実態調査にもとづいて、柳田の理論の整理と伸展をなしたものである。

問題提起Ⅱ

竹田聰洲氏の「家」理解について

山本正和

竹田聰洲氏の「家」理解については、今まで何人かの論者によって論ぜられているが、ここでは「家」の現実的な存続形態の視角から、私の理解した限りで、整理されていないままの感想を述べておくことにしたい。

竹田氏の「家」把握の特徴はそれを祖先祭祀との関連で捉えたことであるが、それをまた村落社会の同族団との関連で検証するなど、地域社会論への視角を含んでいる点において、先行の柳田国男をより発展させていている。

その「家」の論理は氏の初著『祖先崇拜』（昭和三二年）に明瞭に述べられている。それにより、概略的に見ておけば、まず「家」は世代の存続、家長の地位、系譜性等を基本的な構成要件とする社会制度であるが、中でも特に系譜性こそがその中心的な本質である。では、なぜ系譜性が意味をもつかと言えば、「家」には始源が存在

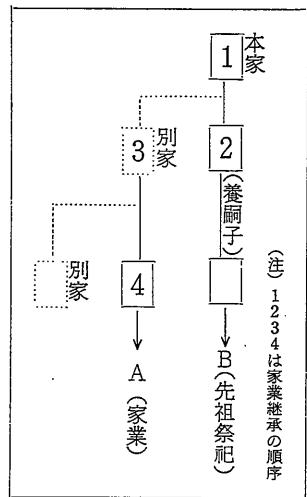
すること、そしてそれこそが「家」に存在の根拠を与えているからであるとする。その始源が祖先であって、「家」とはそうした祖先の崇拜の「座」として意味をなすのである。したがつて、「家」が存在し存続するためには祖先は存在せねばならないもの、つまり実体概念ではなく一つの要請概念として捉えられている。こうした規範的な意味をもつ祖先崇拜という倫理体現の場が「家」であるからこそ、それは「単なる事実ではなく社会的當為である」ということになり、始源（祖先）への崇拜行為の連続が、「家」を自生的に存続させて行く根拠と考えられたのである。このようにきわめて原理的につきつめた把握が竹田氏の「家」論の特徴であろう。

しかし、「家」を現実的な社会制度体と理解するならば、そこではその存続のために祖先崇拜以外の要素が考慮されねばならないのではないだろうか。つまり、祖先祭祀は「家」の一条件ではあっても、「家」はそれだけで構成されてはいないように思えるのである。竹田氏

の認識順序は、その点で、祖先崇拜の究明がまずあって、ついでその実現形態として「家」が考えられているようであり、たしかに祖先崇拜と論理的には関連するけれども、「家」 자체が社会的な場で現実に存続し機能している場合には他のより多様な要件を考える必要があるのではないかだろうか。「家」は竹田氏によれば一種の祖先祭祀体系であるが、しかし同時に、これは熟しない言葉ではあるが、いわば一つの生活体系としても考える必要があるが、どうやら「家」の構成要件としては祖先崇拜と同様に家業、家産等が重視されねばならないだろう。そうした観点からは、「家」の構成要件としては祖先崇拜と同様に家業、家産等が重視されねばならないだろう。それは、「家」において、祖先が発生的・原理的な存在根拠であるとするならば、家業はいわば現実的な存続条件であると考えるからである。

それを左図に示したある工家の系譜の事例を見ておきたい。これは、工家の養嗣子が家職を継承しないために、工家の系譜の表徴である雅号を非血縁の徒弟分家（別家）が継承して家業を継続している例である。B系統

「家」研究座談会



の養嗣子

工家においてはけっして少ないケースでないであろう。

これは「家」の変容過程にあらわれる一局面とも見られ、それが現実の「家」はこうした多様な条件に媒介され、その変化の中で存在しているのではないだろうかと考えられるのである。

事、位牌の所持をなしてはいる。しかし、祖先祭祀権は保持しても家業をとり上げられた方にとっては、祭祀体としての「家」となる根拠をもつてはいても、現実的に社会的機能をもつた実質的な「家」を構成し現象しえないのである。他方、A系統の家は、主家の家職を継承することにおいて、みずからのみならず他家からも系譜性を認められ、より重要なことは、その家からまた新たに「家」(別家)を分枝しているのである。つまり、この例のように、「家」の系譜とは祭祀の系統をたどるだけではなく、家業の系統をたどって継承される場合があるのではないだろうか。けだし、こうした事例は今日の都市の商

続して行くための媒介条件から見るならば、戦後の条件の発生の中で、「家」を成りたたせる条件もまた変化していると考えられないだろうか。たとえば、竹田氏によると、「家」の本質が系譜性であれば、それは基本的に嫡系と庶系とが分離することで存在意味があることに

なるが、その場合、今日的には家族構成の変化や出生児数の減少という社会的条件においては、それによる「家」の変容は余儀なくされるのではないだろうか。そのように考えるならば、竹田氏の祖先崇拜に根拠づけられる原理的な「家」把握にあっては、前述の事例も含めて、「家」がより大きな社会的連関に組込まれ、その条件に

対応しつつ、たとえば祖先祭祀行事をも形骸化しながらだろうか。けだし、こうした事例は今日の都市の商

ら、変容しているという側面はどのように考えるべきかと思われたのである。

以上、竹田驥洲氏の「家」の考え方について、その基本的視角にたいして多大なる意義と畏敬を感じつつ、みずから理解不足をもかえり見ず、未熟なままいくつかの質問として述べさせていただきコメントに代える次第である。

司会——どうもありがとうございました。栗原さんの場合は、異なる学問体系からする「家」の特徴づけのちがいを考慮しながら、竹田論文を読む必要があろう、といふことありました。一方、山本さんの場合は、竹田先生の「家」という考え方と、それが存続していく条件、ならびに、「家」が現実的に存続していく内容が指摘されていたというように思われます。

それでは、それについて、竹田先生の方から直接お話を返していただくということからはじめましょう。

竹田一ぼくは今日は「被告」の立場ですからね(笑)。

最後まで「弁論」の機会が与えられずになるんじゃないかなと思ってるんです。(笑)だから最後に……(話したいと思いますが)。

司会——もし、お話を最後にしたいと思われるなら、こちらから少しメモを出したいと思いますが。

竹田一「裁判長」におまかせします(笑)。

司会一では、竹田先生、最初に少しお話をお願ひします

竹田一それでは、ちょっとさきほどのコメントのリロメントとでも言いますか……。さつき、栗原君が紹介していただいたわけですけれども、この問題(「家」)をとりあげるに至ったプロセスといいますか動機といいますか、それをちょっと簡単には御参考になるかもわかりませんから、述べてみたいと思います。

柳田さんについてですが、これは実際は昭和一九年ぐらいいから執筆していたのですが、本になって出たのは昭和二一年の筑摩書房の『先祖の話』という本があります。それが戦後にひじょうにウェイトをもつて書かれたわけ

「家」研究座談会

ですけれど、しかしそれからすでに四半世紀以上たった今日では、あながちその考え方だけでは（通用しない）といつて柳田国男自身の考え方といいますか民俗学の考え方に対する）、民俗学は一面ではブームだと言われていますけれども、また同時に、批判がたくさん起ってきているようです。それはマードで批判しているふうもあるようですし概略的なテーマで批判……（していいるのもあるようです）。

柳田がですね、「先祖」の話をとりあげたのは、柳田

國男という人の約五〇年以上にわたるキャリアの一つの到達点といいますか、（もちろん）それ一つだけではありますねが、それを示したものであると思います。自分（柳田）もそう思い、人からもそう思っていたと考えられていましたが、しかし、最近では、柳田の学問は、とくに今ここで問題になっていることに帰結していったようなことについては、民俗学の父だとか何だとかいうけれども、要するに一種の神学（キヨロシ）であると、そして、柳田学は「祖先」というものを指導概念としている

柳田神学だと、あるいは祖靈神学であるというふうな批判が、民俗学の外部からではなく、内部からも出されているようです。（その内容については）今、栗原君が要領よくまとめて紹介してくれたのですが。私はちょうどその頃（柳田の『先祖の話』刊行当時）、丹波のいなかの山奥の寺に住んでいまして、そういう山村の村落の寺院の中に住んでいたという考え方られた条件がありました。それはわたし個人のことですが、ちょうどその頃に柳田國男の本が出たわけです。

それから、さきほどのコメントにもありました有賀先生の有名な著書（『日本家族制度と小作制度』一九四〇年）がありますが、それは戦前に出たのですが、私は日本史の出身でして、有賀先生は社会学であり、（だから）私は全く門外漢であったのですが、この有賀先生のご郷里の信州、それはまあいちばん基本的なフィールドになつていて、（もちろん）それだけじゃなく全国にわたつてはおりますけれども、これも私はのちほど、（読んで）たしかに信州の農業の経営形態とか村落の構造とか、いろいろ

違うところもありますけれども、しかし、門外漢なりにひじょうに教えられるところがありました。

柳田さんの文章というのは、ご存知のように非常に晦渺といふか、そんな所があつたわけですね。それで、そんなどころ（丹波の村落に）住むことになったという

（自分の）与えられた条件と、研究生活の出発するころに柳田さんの本を読んだこととが、じつさいは少し前にあります。重なったのです。そこで私は、結局のところ、柳田さんの本と有賀先生との間に自分なりにプリッジをかける必要があるんじやないかと考えたのです。

それから、まことに貧しい自分の周辺で見聞する事を素材にして、それで、機会を与えたものですから、あつきのコメントでおっしゃった（私の著書ですが）、テーマは当時ここ（同志社大学）におられました三品彰英先生、その人は私の先生ですが、（先生からすでに）学生時代にテーマを与えられていました、その当時として自分ができる限り考え方ようとしたわけですけれども、考えようとするその方法が、今言ったようにこの二人の偉大

な学者の主著の間にブリッジをかける、そして、それで自分なりの理解を、という（ことで）、まあともかく活字にして、昭和三一年に生まれて初めて本（『祖先崇拜』一九五七年、平楽寺書店）というもんを書いたわけです。

そこで、私が最初から最後まで危惧をいだいていたのは、自分が社会学とか民俗学の門外漢であるということでした。柳田さんには、学生時代に集中講義をうかがつたことがありますけれども、有賀さんに至っては全くの本だけですか（知らない）。門外漢であったので、それでそれのオリジネーターを誤解しているところがあるのではないかということ、あるいは間違つて解釈しているところ、はきちがえているところがあるだらうということ、それが私のいちばんの危惧であったのです。それで、その本を柳田さん、有賀さんにも、これは間違つていいではありませんか、という手紙をつけて献上しました。そしたら、柳田国男は、それについては、まあなでしう、おそらく若僧の門外漢の本をまととにありあげるには足らんという気があつたのでしようけれど

も、おもてだってどこが間違っているかという、そういう批判めいたことは筆でも口でもあんまり言われませんでした。しかし、柳田氏は（のちに）、おまえの本は、他の者にも読ませたいから一〇冊ほど送れ、と先生が言ったのですわ。それで、応答はそれだけだったので自分がはきちがえていたら（おそらく）こんなことは言わないのでないかと思って、なにしる初めて書いた本ですから、なけなしの金をはたいて一〇冊の本を、もう代金はけつこうです差し上げます、と言ひて送ったのです。そしたら、えらいおこられました。そういうことを言うもんじやない、と、（言われ）こつびどく手紙で叱られました。その手紙は『定本柳田国男集』のなかの「書簡集」（『別巻、第四』六九一頁）に載っています。

（二方）有賀先生は、その後まもなく逗子のお宅をおたづねしたら、とにかく要するに、まちがっているとも正しいともおっしゃらずに、なんかえらい逗子の海でとれただ馳走をよばれたことだけを憶えています。その

後、有賀先生とは、昵懇といふほどではありませんけれども、抜刷など頂だくようになりました。それが最初のことです。

それから（後は）、約二〇数年来この同志社大学のそれを人文科学研究所の何回かのプロジェクトチームに入れていただいて、直接「家」というよりは、丹波地方にみられる同族団の同族祭祀に関するいくつかのモノグラフをつくる機会がありましたので、学生諸君とともにいろいろとやってきました。そこで、一昨年（勤務している）大学を移るにあたって、それを自分としては記念のために、まとめ『村落同族祭祀の研究』（吉川弘文館、一九七七年）をだしました。これはモノグラフを集めたものです。

そうしましたら、今年になって、東京工業大学の人類学者の岩田慶治さんが『季刊人類学』でその本を書評して、そこで、書店が『村落・同族・祭祀の研究』と印刷しておりまして、どうしてそうななるのかと思いまして、そ

れで編集部に問い合わせたがミスとわかったのです
が……。その中で岩田氏は、（私の）本を（評して）、飛
んでる鳥が空から眺めるような鳥瞰図というのがあるの
ですが、これは回虫が腹の中から体を眺めているよう
な、（いわば）虫瞰図のようなアングルというか視角の
ようなものである、と書いていました。そして、それが
良いとも悪いとも述べられてはいないのです。ですが確
かに言われる通りです。その中では、柳田の理論という
か方法というか、それについて、結局は、民俗学は科学
としてポーズはとっているけれども、（やはり一種の）
神学であると、そして、それぞれ関係ないようなことを
言つてはいるが結局はそこへ話が行つてしまふのだ、と
言つていました。そういう神学の指導理念みたいなもの
についていろいろと批判があるようです。
(ところで) ではおまえはどうなんだとかれそうです
が、それにいて私は、柳田の研究というのは、これは
決してできあがった結論をだしてそれをみんなに押しつ
けます

けるというのではなくてですね、端的に言つうなら一つの
作業仮説といいますか、いろんなデータを、（つまり）
日本人の間に過去、現在、未来にも行なわれている一見
関係もないような、山のようにたくさんある断片的な材
料を統一的に解釈する（ための）いわば理論を与えるた
めに、このように考へたら一番良いのじゃないかという
作業仮説、（もちろん）柳田氏ははつきりそうはいしませ
んけれども、そういうふうううううううううううううううう
すが、言つてはいるように私は思います。ですから作業仮
説ですから、将来、改められることも最初から期待して
いると思います。今までの研究段階で、視野にあがつて
くることを最も統一的に最も包括的に解釈するために
は、こう解釈するのが一番妥当ではないかというところ
だらうと、私はそう思つています。ですから、細かい問
題についていろんな批判は、神学だとか……多々あるの
ですけれども、僕はべつに何も柳田氏を弁護する必要は
ありませんけれども、しかし細かい問題については、こ

「家」研究座談会

の点は柳田氏はこう言つてゐるけれどもおかしいじゃないか、というような点は、いくらもあるわけです。また彼が死んで一〇数年たつてから、その間に日本の社会の変動は大変なものですから、それをそうなる前に知らずに死んでしまったわけですけれども……。

しかし、公平にみたところですね、それに対決するような理論体系というか、すべての問題を柳田ほどに広くとりあげて、それに対する理論的な分析というか、解釈といいますか、柳田とまつたくちがつた体系をたてたといふ、そういうものはどうも今までのところないようになりますね。個々の点についてはいろいろあるでしょうが、現在のところは、そういう意味で割引されるのではないかですが、柳田理論はそういう点では、まだ存在^{レゾンデール}理由翼をとめて地図におりて中からよく見れば、簡単にそうが許されているのではないかと思います。ですから（柳田学などいふのは）何が何でもこうだという戦争中のイデオロギーのように、これにあわなければ國賊だというようなかたちではない……。

その後、私はいなかから出てきて、やゝぱり寺の中ですけど、京都の町に住むようになって一七一八年たちました。最初こちらへ来ます時は、おそらく、われわれがこのプロジェクトチームでやってきたような、（それは）村落のことばかりだったのですが、村落には古いものが残っているけれどもとくに高度経済成長の非常にスピーディな^{アビニエーション}都市化のなかで、村落では残っているものでも都会へ行けば影もかたちもないだろうと予想し、そぞう思つていたのですが、さきほどのコメントの中にもありましたが、たしかに一見はそう見えるのです。たしかに村落と都会ではあらわれ方は非常にちがうのです。しかし、さつきの岩田氏の言を借りれば鳥瞰図ではなく、は言えないのじゃないかと思いました。つまり、はつきり言えば都市は都市なりのかたちで、依然としてそういう共通分母みたいなものは、現在のところ完全にはなくなつてしまつてゐるとはいえないよう思ひますね。そ

ここで一番問題になるのは、表面から見て目に見えなくなつたということが、はたしてそれが絶滅してしまったものなのか、あるいは内部に潜在化してしまったために目に見えないでいるのか、ということだと思います。ただしに、潜在していても表面からは目に見えないということは同じことなんですけれども、（絶滅か潜在か）そのどちらかどうかということだらうと思います。私はそこで今のところ何となく、後者の方とちがうか……という感じをもつています。何が何でもそだとは決して申しませんが……。細かい事例はいちいちこの場ではあげませんが、そういうふうに考えるのです。

——竹田先生のお考えの背景をお話しいただいたので大いに、われわれには助けになりました。

ここで他の人の意見が出ませんので、話題提供として

て、竹田論文（前掲）を読んでの疑問点を少し述べてみます。一つは、当該論文中に、「家」と「家」として一通りの表記があり、引用符号がちがいますが、何か意図

があつてのことでしょうか。一番目は、文中に「家や祖先祭祀は西欧近代国家におよそ存在しなく……」なつておりますが、それでは近代以前にはあつたということでしょうか。あるいはそれと日本との関連はどうなのでしょうか。ついで三番目の点は、「家は潜在的に存在する」と言われるが、その根拠は何であつて、またどのような意味なのでしょうか。それから四番目は、「家」は他の社会諸科学でも研究対象としておりまして、その場合には「家」の要件として家業とか家産といった特徴があげられていますが、ここで「家」を祖先崇拜に集中していくのは、どのような根拠からなのでしょうか。最後に、祖先崇拜は日本独自であり他民族には見られないと言われますが、その点をもう少しくわしく説明してほしいと思います。

竹田——お答えになるかどうかわかりませんが……。
一番最初のコーテーション・マークのことですが、私もいま言られてみて（初めて）そうやなと思いました。

言いわけやないですが、(この論文は) 活字にしようとは思っていませんでした。昭和四八年に国際人類学民族学会議がシカゴで行なわれて、(これは) その時に提出した英文のページで英訳にするための日本語の文章として出したので、本来発表するものとちがうのですが、それをアメリカ人の人類学者でちょうど日本に来ていた人に翻訳してもらつたのですが、その時に読みちがいされたり、スカタンの訳つけられたら真合悪いな、というのをいろんなしるしをつけたのですわ。(その時に) コーテーション・マークさえついていれば何でもええと思っていたのですが……(笑)。

次は、潜在的に存続するというのは一体何かということなんですが、ここはいろいろ議論の分かれるところですが、(つまり) 絶滅したのか潜在的に存在しているのかという、どちらも田に見えないということでは同じですが、結局、どういいましょうかね、イデオロギーと言つたらちょっと真合悪いでしちゃうが、けれどもまあ、見方の相違といいますか、そういうことではなかろうかと思います。これは具体的な例を挙げよと言うことです
が、戦後、川島武宜の『日本社会の家族的構成』(一九四八年)という本とか、それから私の最初の本(『祖先祟

それに、穂積陳重氏の『祖先崇拜と日本法律』ですか、

あれも英訳される論文のものとの版らしいですが、あれも明治三〇年代の知識ですが、いろいろと書かれているようですね。それから後は事典的知識で(して)、エンサイクロペディアを見れば、たいがいそういう意味のことを書いてあるのでそのまま何したわけです。(だが) この辺のことは、ご専門の方がおられたらお教え願いたいところです……。

持」)に(だくさん)引用していますが、階層を問わず、時代を問わず、都鄙を問わずなんか共通分母といいますか、公約数的なものとして存在しているように見えるという(もので)、たとえば近代社会では安岡さんの財閥(安岡重明『財閥形成史の研究』一九七〇年)もそうですが、独占資本がなぜ日本では財閥という顕著なかたちにありわれてくるのかということとか、それから、近代的な資

す。それは一見、いかにも開明化されたモダンなニューモードのように見えるけれども、皮をめくってみたら同じものがそこには消えてはなくならんといいますか、消えたようでも、ある限界状況になつてくると前とは別のかたちやけれども、そういうようなダイナミックがある以上、(これは)潜在としか言いようがないのとちがうか、とそういうつもりで考えています。

本主義社会の職場なんかの人間関係の中でも、親方子方、親分子分ということがある。(また)自由民主党の中にも派閥というものがでてくるのは結局は親分子分のあらわれとちがうか、と思います。なぜ、ああいうものがでて来るのか。それはセクトには違ひありませんが、そのニュアンスと派閥とはちょっと違うように思います。それからずっと後では、中根千枝氏の「タテ社会論」(『タテ社会の人間関係』一九六七年)も結局は、「家族的構成」と言うのいろいろ違うところもあるでしょうが、基本的には触れ合うのとちがうか、ということです。

それから、「家」の本質としての系譜のことですが、それが祖先に集約されるのはどういうことかということなんですが、これについては喜多野清一さんも有賀喜左衛門さんも社会学の立場から、フィールド・サーベイというか、モノグラフに拠って日本の「家」は、というかたちで社会的に分析して「シクレーテー」と結論されて来ようとするわけですが、しかし、私の立場から言いますとですね、(そこから) 沢山のデータは教えていただぐのですが、とにかくみんなすべて、「家」が存在しているのだという前提でやっているというか、こういう事実があるから「家」

はあるのだという論理というか口吻で語って……（ふる
ようつに思えます）。「家」のあり方は時代、地域によってさ
まざまに違うけれど、とにかく「家」はあるのだと、そ
やから小作制度は同族團的なあらわれをするとか暖簾内
もそういうかたちであらわれてくるということを言って
いる。ところが、社会学者の先生方が、すでに既存の事
実としてそこから出発される、その「家」というものが
どうして日本の社会にはそれほど普遍的にあるのでしょ
うか、ということ、なぜそういうかたちになつているの
でしあうかといふことが疑問とならざるを得ないので
す。そうすると、結局、「家」というものは、もうひと
つ奥といふか、次元がちがうといふところにあって、そ
れが社会的にはあらゆる場合に現われてくると見るべき
ではないか、それは何かということになる。（つまり）
そうしますと「家」が原因ではなくて、「家」を結果す
るもうひとつ奥の原因は何だということになるわけで
す。それは同じ次元でやつていれば堂々めぐりに、（つ

まり）それは「家」の原理があるからだといえば、それ
ではその原理はどこから来ますねんというようになる。
大体、説明の原理というものは求めていたら際限のな
いことであつて、宗教的な原理というのは与えられるも
のですから、だから、なぜ日本人がそのような宗教的原
理をもつてゐるのかということは、これは語るにおちる
といふことになるわけです。だから、まあその辺で行つ
ところといふことで、こういう考え方をたてたら他のそれ
以後のことも解釈できるのどちらがうかと思ひます。それ
でまあ、祖先といふのは（その場合の）ひとつの集約原理
ではないかと思つてゐるのですから、（もし）それに代
りうる原理があればお教えいただきたいと思ひます。同
時にそれと祖先との関係がどうなるということも教えて
指導していただきたいと思つています。

それから、東亜の仏教圏ではどうかということです
が、ここどころはポイントの置き方（の違ひ）なので
す。ただ、祖先崇拜が（東亜の仏教圏に）全くないとは言

えないのですが、ただ日本のような祖先崇拜は他民族には見られないと思います。「日本のような」という点に重点をおきたいし。傍点でもう一つければよかつたんじやないかと思つています。こういう方面的研究はここ数年間は東南アジアへフィールド・サーベイに行く人もあるようですが、以前はほとんどないようだと思います。中でも一番、手短かに手取り早く考そられるのは中国と、それに朝鮮ですわ。それは日本の仏教は中国から来たものですから……中国にはそういう例があるわけですが、しかし日本人は文字や形で表現するものは中国からとっていますけれども、しかし、祖先崇拜は中国では、ある時期には仏教と密接な関係があつたけれども、ある時期には消滅してしまったと言えると思います。日本のように、今日に至るまで連續してずっと続いていることはなかつた。そういう意味では、日本のようななかたちというのは日本だけのことだと思います。ただ中国でも、随や唐の時代のある時期だけは存在するというのあります

が、しかし日本のようにそれにたいして連続するのではなく……いれ代りたち代り王朝が代つて行くので……そうなつてけえへんのはあたりまえと言えれば(そうなんですが)……そういう事実があつたところで祖先崇拜がとにかく現在はなくなつてしまつていることは間違いないわけで、こうしたかたちは日本だけのことだと思います。まあ、それ以上のことは考えていないのです。それでお答えになつたかどうか……。

——もう一度質問しますが、一つは祖先崇拜が、それが潜在であれ絶滅であれ、日本の全体社会や文化構造とどのように関連するのでしょうか。二番目は、それでは「潜在する」ということは、永続するのでしょうか、あるいは消滅というカテゴリーは出てこないのでしょうか。たしか竹田先生の論文でも、「都市近郊の団地は別にして……」という表現がありましたが、そういう社会層では、もはや祖先崇拜は消滅しているというように考えられないでしょうか。

竹田一まあ私はどうも簡単にはそうはならないと思います。私も初めはそうかいなと思っていたのですけれど、そうとも言えんのとちがうかという考えに傾いてきつたあるというのが正直なところです。といいますのは、（都市）近郊の団地というかたちは日本の近代では初めての経験ですから、ああいう様式というのは、実のところまだ良くわからないのです。ですけれど、世代が二世代、三世代に重なれば、まだそういうのは現われてないですけれど、はたしてそう簡単に言えるかどうか、（そうは）言えないのとちがうかという感じがします。それがいちばん象徴的に現われてるのが墓やと思うんですね、（私は）寺におけるから関心があるのかも知れませんけれど。社会学の先生がここにおられる（から聞きたいのですが）、戦後の住宅事情で（そこには）核家族が住んでいるのですが、核家族、単婚家族というのは、精密な統計は知りませんが、大体において二男、三男という人が多い。だから、自分の本貫の地、本籍地はいなかにあ

る。それだから盆の十三日や十四日になると東京駅や大阪駅の前に天幕を張って、……何するということになります。それは、結局、家族が郷里に……つながっていっている。それは、「愛の巣」ということでもあります。その家族だけをとってみれば二、三男ということ……で、（そのような核家族は）今は「愛の巣」ということですが、子供がやがて中学や大学へ行って、嫁さんでももうようになって、世代が重なってきたときには、どうなっていくやううと、これはまだ日本では一般的に現われていることやないですか、これは私の素人の感じですけれど、そういうふうに思います。ああいうマンションとか何とかメゾン等の居住様式は、学校出たての若い世代がふつうあそこから出発するのが人生の一般的になつているけれど、永久のすみかとは考えていない、できたら一軒建ちの家に住みたいと志向をもつてているということが新聞報道なんかで言われているのですが、確かにマニションは合理化されているが、永久の住居とは考えて

いよいよですし、またある年令層になれば考えたくないようです』（あちらん）それは単に家族がふえてきて空間が狭くなつてきたら、与えられたマンショニの何DKでは（狭い）、だから、広い独立家屋（が必要）だという説明がされますけれども、世代が重なつてくると、そういうこと（祖先崇拜）になつて行くのと違うか、という感じがしますんですね。それが非常な限界状況にあらわれるのが、都会の墓やと思います。……まあそういうところだと思います。

——「家」の本質が系譜である、ということ、「家の性格は祖先崇拜の原因と結果である、ということですが、たしか有賀喜左衛門さんの本では「家」の存続が系譜であるというように把握されていたように思いますが、その両者（系譜と祖先崇拜）は相互にどのように関連しているのでしょうか。

竹田一有賀先生や喜多野（清一）先生、あちらん細かい所はいろいろちがつているというのが社会学専門の話

ですが、私なんかはようわからん話ですが、一人とも系譜ということを非常に重視されている。私が系譜というものは、その二人の社会学の先生から本を通じて教えられたことがあります。このプロジェクトチームには永年ずっと一緒にやらしていただいている事から感じましたことは、明治民法の家族法のところに、「絶家再興」ということがあるのです。法律のことは私はまづの素人ですから自己流の解釈ですが、とくに、丹波の山国（フィールド）で、私はそれを見たと思いましたが、さうきのようには家族が全部死滅してしまっている、それは山国の山村特有の例でしうけれども、だけど持山の株を「家」が持っているという、そしてその小畠家という家が絶家した家の株を持っている、そしてプランクの時期があつてもすつと後になってから、分家としてとりたてる場合に、その株を分かち与える、そして系譜の縁故がつながつてくるという例を山国なんかでは見たわけですけれども、どうしてそんな事がおこつてくるのでし

ょうか。つまり、家族が絶滅してしまえばそれで「家」は完全に消滅してしまうのであって、後日になって家族が結成されても、それは新しい「家」がつくられたということであるて、絶家が再興されるというのは、なんか潜在的にあったものが表面に出でてくることとして捉えなければ、絶家したらチョンになるものが再興されるというのはどういうことか、そのことも「家」の潜在化といふことに大きな根拠というか支柱になっていたと思いますね。おそらく他の民族の社会ではそういう事はないのではないかと思います。（他民族については）感じだけですけど……。

——系譜、祖先崇拜を特徴とする「家」は、家族とは異なって一つの社会制度であると捉えるのが竹田先生の前提になっていますが、しかし、ここで「家」と区別されている家族もまた社会制度ではないでしょうか。つまり「家」と家族とは全く別のものであると言われるが、家族を親族関係だと理解すれば、チチ(父)、ハハ(母)、オジ、オバ等という親族的地位にもとづく権利義務を規

定しているのは、家族もまた親族関係にとっての制度であって、「家」という枠の中には、親族関係の制度化がなされていると考えるべきではないでしょか。

また系譜は超世代的であると言われますが、そうならそこには時間概念が入りますから、その場合は相続か世襲かという問題を考えるべきだと思います。すなわち相続の制度がどうであるのか、また世襲の制度がどうであるのかというように考えて、そのような親族関係の制度がどういう社会制度のもとで出て来るのかというように考えないと、問題の背景が明らかにならないのではないでしょか。

結局、「家」を社会制度だと言つて家族と区別することに問題があるのでないでしょうか。家族もまた社会制度であって、社会制度でない家族とは一体何を意味するのでしょうか。クーランジェ(『古代都市』)でも、それは古代家族の社会制度を捉えているのではないでしょうか。そう考えれば、「家」と家族とを画然と分ける

のではなく、家族のもつひとつのかなごとくとして理解するほうが無理なく自然ではないでしょうか。

竹田——今、おっしゃた世襲と相続が時間概念とよりあわざつてどういう関係があるのかとのことです。これは私から質問したいのですが、相続のことですが、(そこでは)何が相続されるのかということです。相続の対象とか相続物件とか言いますけど、そうしますと日本の明治民法ではふつう相続と言えば、現在の民法が考へているように財産相続だけが相続であるのに、日本の場合には、それとは別に、それにさらに優先したような地位で「家督相続」というようなものがおかれているという、そしてまあ家督相続といふのは戸主の地位だとか権利義務、墳墓だとか系譜だとか祭具だとか……の家督相続がおかれてはいる。そういう相続法のかたちがおかれてはいるのは日本独自かどうか知りませんが、非常に日本の特色になつてはいる思つてはいる……のですが、その点はいかがなもんでしようか。

——中田薰氏によれば、家督とは家産の管理権であると述べられていますが、ある時期にあっては確かに家督は物財と一体になつていたと思います。しかし、後になれば家産相続の形態が変化し、権利と物財とがズレてくることがあるのではないかでしょうか。たとえば先程のコメント(問題提起Ⅱ)にもあったように、相続にあたつて営業権と祭祀権とが分離していくという事例はいくらでもあることです。家督とは、いくつかのエレメントの構成であつて、一体になつてはいる時ばかりとは限らないのではないかでしょうか。そのようにいろんなエレメントに分けて考える必要があるのではないかでしょうか。

だいたい柳田国男もそうですが、民俗学の認識方法には、何か全体像的な抱括的な捉え方があるのでないでしょうか。対象を複数のエレメントのコンビネーションとして捉える西洋風の学問方法ではなくて、原型とか原像という「型」の認識方法であつて、そうした「型」が

どのように析出されてきたのかということには曖昧に思っています。そうした方法では、その後の変化の様相は充分に捉えきれないのではないでしょうか。

その点、有賀さんではなるほどいくらかは分析的ではあります、やはり原型遡及的な方法が見られます。その点について、今までの「家」理論、つまり柳田さんの方法に対し批判せざるを得ないのです。それでは、「家」の分解状況を正しく認識できないと思うからです。

それから先程、相続のことで親族関係ということを言いましたが、それが、父親という親族的地位にあとづく行為行為か、あるいは家父長という立場にもとづく行為行為であるのかを区別して認識しなければならないと思います。それらは、ある時期では一体であったものが分離するわけとして、家父長とともに管理権と親族関係とは概念的に区別しないと、分解している対象や、「家」の問題はこまかく捉えきれないよう思います。

「家」の中でも、親族的地位にもとづく父権というものが発動されており、だから親族関係として家族を捉え、「家」の中に家族があつて、そこに親族関係にもとづく親権が内包されているとする喜多野清一氏の立場のほうがすぐれているのじゃないかと思います。

竹田一まあ私は社会学についてはまったく素人なんですが、親族という概念は、日本の社会でも親族団とか親族関係は厳然としているわけですが、ただ、父子の関係、つまり父親と子供の関係は親族関係の重要な一つの柱にちがいありませんけれども、それが血縁関係というなら、とうぜん、母方にも、両系に存在するわけです。が、父系と母系ということは別問題として、多岐な親族関係の中で、父と子という直系的なこの関係だけが、何とかこう屹立するといいますか、つまり、廢嫡ということが行われる(場合に)、つまり廢嫡ということはすでに、「家」をベースにしなければ(考えられないし)、廢嫡ということも、それはさつきの相続とか世襲とかいうこ

とも「家」にかかるておるんとちがうか、ということ
が素人考へではしますが……。そりや、こんな（あの）
と）混合はしてゐるだらうけれども、こりやはでわるだ
け概念を純粹にするといいますか、純粹化されたところ
でものを考へるためには、他の夾雜要素といふば語弊が
あるかも知れませんが、そういうものはなるべく排除し
て最もクリーンなかたちでまな板の上にのせると効果的
ではないかというふうに考へたのがぶつちやけた話なん
です。父と子も親族関係にはちがいないけれども、その
父と子というのが、親族という多岐な関係の中でその関
係だけが屹立するといいましょうか、それはどういうわ
けでしきょうか。

——日本の親族関係では確かに父系血統のほうが優先し
てゐることは事実だと思います。武家に典型的にあらわ
れてゐるし、庶民でも養取の場合に同様のことが見られ
ると思います。

竹田先生の方法には、ウェーバーの理念型に近い「型」

の認識が強いように思ひます。しかし、實際は、家族の
「家」、ヘルシャフト（Herrschaft）の「家」の
の、二つの違つた要素がどのように結びつくかといふよ
うに考へるべきではないでしようか。だから、ウェーバ
ー的な理念型的分析から、親族体系と家父長制という異
なつた二つのレベルをどのように捉えるかという構造分
析へと進まなければならぬのではないかでしようか。と
いうのは、「型」を抽出する理念型的な把握では、型は
いくつかの特徴の抽出によって構成されるわけですか
ら、それ独自のものであるというのは当然でして、それ
では、他民族との充分な比較の道は閉ざされているので
はないでしきょうか。

——日本の社会構造の原理的なものとの構造的分析
である中根千枝氏の「タテ社会」論が述べられていまし
たが、竹田先生の「家」の分析方法でも、原理的にはそれ
と同じものが存在するとして、日本の社会構造あるいは
「家」の構造としてあげられている点は全く同感です。

しかし、「家」と家族との分離はやはり少し疑問が残るのです。つまり、家族とはあくまで関係的概念である、それが一個の集団としてどのように存在しているかというように考えるべきであって、そして、その集団がいかなるイデオロギーによって支えられているかというときには、その場合には、祖先崇拜がイデオロギーとして存在していると思います。しかし、それは、その集団を支える構造とは区別しなければならないと見えます。したがって、比較研究をするならば、イデオロギーと構造の両側面での把握が必要になるんじゃないかと思うのです。

それから、「家」は、人類学でいう「出自集団」(Descent Group) と似ているようにも感じられます。が、それと同様のような承続性は持っていないようにも思われますが。そうした方向で、中国や朝鮮との比較が必要にならうと思われます。

——中国や韓国、東南アジアの社会構造を比較の観点

から見れば、確かに祖先崇拜という一貫したものがあります。それは最近、米国では博士論文でとりあげられたりするほど注目をあびているテーマなんですが、そのような現象は確かにありと構造的分析がなされねばならないと思います。

一つめは他民族との比較ですが、たとえば、韓国では、今日の日本より家督相続は強いし、逆に養取制度はそれほど重要ではないようですし、また系譜の点では階層などの経済的条件の差異によって規定されていくようです。その点でも比較研究が必要なのですが、第三は、その際、比較のバウンダリ (boundary) が明らかにならないといけないのではないか。例えば、志摩の國府に見られるような隠居慣行は、全く同様の形態が韓国の濟州島にもありますし、また、日本のことでも、山村、漁村、農村によってそれぞれ異なるとは思います。

その点から見れば、祖先崇拜は日本独特であるという

竹田先生の見解にはいくつかの批判点がでてくるのではないかでしようか。

竹田一いやあのね。私が他の民族うんぬんと言いましてのは、祖先アンセスターというそれ自体ではなくて、それが仏教と結びついている、その結びつき方が日本の場合は非常に独自ではないかということです。ところが、東亞の仏教圈ゼンカクというのは、そりや東南アジアと中国や韓国はそれぞれ宗派セクターがちがう、教義ドクトリンがちがうというのはそうですけれども、しかし仏教という、大きな理論体系と言いますか、哲学・思想体系が東洋に広まった時に受けとめた、受けとめ方がみんな民族によって違うのというのは、何かベースの方にやはり何か違うところがあるのとちがうかと（思つのです）。日本の場合には、現在の韓国・仏教、それに中国、ベトナムの仏教とは非常に違う、この歴然たる事実から言うと、間接的ですけれども、受けとめた受けとめ方のベースの方に何か違うダメミックといいますか、そういうものがあるところが

ないか、というところで日本の独自だと言いました。

それから、さきほどの他民族との比較のために、構造的な現象形態として（捉えなければならぬ）ということ、それはその通りなのですが、これも言いのがれにはならないのですけれども、いちばん初めに申し上げましたよに、私はそういう同族とか系譜とか「家」とかから出発したのではなく、たまたま自分の置かれた環境ゼンバウメントからですね、祖先アンセスターのものは一体何かということから出発して、それについて（今までの研究のように）イデオロギーとか思想ばかりやっていても、いつまでたっても…（ダメで）、それを受けとめている社会がそういうものを産みだしているということへ、だんだんおりて行かないかんということから、あとからくつつけたようになつたわけです。ですから、それを専門になさつておられる社会学の先生方からは、（それについて）ひじょうに疑問もあるし、穴だらけというようになるだらうと思います。確かにおっしゃる通りです……。

——やはり「家」概念を祖先崇拜だけに集約してみる立場には、もう一つのみ込めないものが残るようです。もう少し、多様な何かをふくんで考えた方が良いのではないか。どうでしょうか。

竹田一まあこれはさういきの話にもありましたように、日本の民俗学といふものの方法論上の長所であるけれども、同時に弱点でもあるということなんです。(いま)エクステンシングな調査事例から広く材料を集めてきて、その上できちんと批判として言われたような「原型」とか「原型」というウルタイプ(Ur-Type)についてのをどう

かんのや、という議論があるわけです、しかし、それも確かにその通りなんですかけれども…。(そうした方法は)インテンシングな調査といいますかフィールド・サーベイというか、それが軽視(カレクト)されている。ですから、広くそのかわり狭くなるか、深く狭くなるか(どちらかです)、結局、広くて深いのが理想的ですが、これは事実としてできなことです。(それで)従来の長い間の民俗学の方法は主として言葉(民俗語彙)をあちこちからちょいちょいと集めてくるようなエクステンシブな(調査の)ほうによつてきただろう、ということなんです。

導き出しているのかが(民俗学の)到達点だという考え方ですが、これについては最近ですが、学会の内部からも批判があります。それは要するに足が地についているので(あって)、歴史的な人間の社会生活といふものはもつといろいろな要素をもつていて、一つの場面として現われている。それを全部捨象してしまって、あちこちから木の葉だけ集めてきてそれを論ずるような論議はあるこ

とでもありません。ということでして、自分(の場合)

は、体力がそつやたらとあちこち行ける状況でもありますせんでしたから、なるべく、自分の近いところで一つインテンシブにやろうということですから、非常に視野が狭くなっているだらうとは思います。(だから)それ(インテンシブな調査の材料)を中心において、他のものはそれのメタモルフォーゼとして考えようと思つていたのです……。

—— 祖先にたいする信仰の生じる心情が自分にはどうも理解できませんし、とくに若い世代はそれをどう考えているか、ということが問題にならうかと思いますが。竹田一祖先崇拜の「心情」といいますかムードといふか、それがどこから生じるかということですが、私はあたまから、それは「心情」というものとは違うと思いますけどね。なぜかと言いますと、もしさういうような個人的な心情なら、わしはこんなやめや、と言うことだっていくらでもできる。まあ都会に住んでいたら、それ(先祖祭祀しないこと)は勝手や、ということになります

けれど、村落に住んだらこれは許されませんですね。つまりわしは先祖さん好きやねんさかい崇拜するけど、おまえらいややつたらやめとけ、という考え方いうのは村落共同体の中ではじつさい許されない。したがつて、心情というもの、心情にはちがいなければそれ以上のものがあるということですわ。くわしい事は時間があれ(ない)ですから……。

それから、今の若い連中を見ていたらそんなもん一向にやつてるそぶりもないやないか、ということは確かにおっしゃる通りなんですが、けれどもね、しかし若い世代がこれから年をとつて中年になり高年になって来たときに、もちろん先のことですからはつきりとはわかりませんけれども、そうなつてきた時、一直線に今もつている気持が拡大再生産されて、そのまま行つてしまふかどうか、ということですね、私はどうもそうはならんのと違ふかという感じがしますけどね。これも具体的な例になる話ならいくらもありますが、時間があれ(ない)

ですのとこれぐらいにします。

―― 用語法の点ですが、竹田先生の本来の用語法でいうならば、「家」はイエでなく、イヘとするのが正しいのではないでしようか。それから、「家」と家族とは別の存在であるという考えが生まれてきたのは、丹波・山国での事例にふれた時にでてきたのでしょうか。

竹田一いやあれは、結果的にみてであって、(私は)もっと前から、そんな事を考えていましたわ。しかし、山国でもんなもの(絶家再興の例)見て、これはまさに私の考えていた通りやな、と思いました。前後逆みたいなものです。けれども、あれが私にしたらひょうに良い材料、実例を与えてもらつたという感じでしたな、卒直に言いますと。それ以前に(考えていたのは)、絶家再興ということがどうしてある(起る)のかということでした……。とにかく、新しい「家」が創設されるのではなくて、絶家が再興されるというのは、再興される以上はそこに「家」がなければ意味がないわけ

で、それはどうじうことか(意味か)と、そう考えるべきではないかと思っていた時に、あれ(山国の事例)につかりました。

それから、イエの(用語の)ことですが、それは確かにイヘと書けば翻訳される時Iheと書かれますね、それは今の発音とは違いますからね、外国人にとつては何のことかと、ひじょうに混乱をおこすということです。そうしたのです。ただね、それは橋浦(泰雄)氏なんかが、あれはイヘでヘはヒヤと言ふうに言つているらしいですが、評論社のあれ(『日本人の「家」と宗教』一九七八年評論社刊)に書いた時には(そうしたのですが)、ちょっと違うらしいですね。つまり、ヘという音がね、日本語の古い発音では二つあるらしいです、で、上代仮名づかいで火ではなく、火というのは炉という戸籍の戸とは家のあれとは違うということらしい。しかし、国語学者の間でもいろんな異論がある所らしいですけど、しかし、だいたい有力な説は、奈良時代に八十七ですかね^{おん}音があ

つたという、今は五十音ですけれども、ウムラウトのついている母音があつたと（ひうらじい）、つまりイへとは簡単に炉をめぐる集団といふのは短絡した考え方という意見もあるようですね。だから、（それについで）もういつべん点検せんといかんようですね。

—— 絶家再興が「株」というよがないわば経済的なものに裏付けられた場合は別としまして、もしそういう経済的なものにもとづかないような、「家」の潜在といふことは考えられるものでしようか。

竹田一 それは村落ではなくて都会へ行きますとねアズカリボトケ（預り仮）という習俗（があります）。（それは）私の所によくあるのですが他にもあると思いますが、よくてくるのは妻の実家の家族が死に絶えたという場合、相続人があつたけれども（つまり）兄貴があると相続して妹がとついできたと、そして親が先に死んで（相続者の兄も死んで）実家も家族も誰もなくなってしまつたという場合、これは家族はまったくなくなってしまいますね、そういう時には、嫁さんが嫁ぎ先で自分の実家

の位牌を祀っているいという例が、京都なんかではけつしてめづらしくありませんですね。それは、農村どちがつて生産手段や生活の形態が違いますから、とくに商売（人）やそういうことについてどうなって行くのか知りませんが、ともかくそういうかたち形になつて（います）。（これは）それからさらに発展したのか別の形態になるのか知りませんけれども、寺の祠堂といふ、つまり（先祖の位牌を）寺に預けるという形ですね、これもかたちはひじょうに違うけれども、一連の考え方の上に立つているのとちがうかと考えます。つまり家族が消えたその瞬間に「家」というものが霧散消滅してしまうなら、こんなことにならないのではないですか。これは都会の場合ですけど……。

司会——どうも長時間ご討論ありがとうございました。
時間もきましめたので、一応これでおわらせていただこう
と思います。今日の議論の大きな柱ぐらいいは、（後日）
整理してお送り致したいと存じます。